

禁漁期間中のイセエビ標識

放流追跡調査（要約）

石田 陽司・小島 博・山添 喜教

本県では、海部郡沿岸において、1988 年度より体長約 13cm 以下のイセエビを用いて標識放流調査を行っている。しかしながらこの調査のみでは以下のことを明らかにすることができない。

1) 放流個体が小型に限られているため、より大型の個体の移動・成長に関するデータの収集が困難である。

2) 再捕に関する情報の大部分を漁業者からの報告によっているため、禁漁期である夏期のイセエビの動向を知ることができない。

従来調査における上記の不備を補うため、広い体長範囲のイセエビを用い、1990 年 5 月から 9 月にかけて牟岐町および穴喰町地先において標識放流・追跡調査（刺網試験操業）を行った。その結果をここに報告する。なお、詳細については大規模増殖場造成事業調査総合報告書平成 2 年度（水産庁編）を参照されたい。

1 放流実績

1-1) 牟岐町地先

1990 年 5 月 22 日、6 月 30 日、7 月 21 日、8 月 18 日および 9 月 11 日に、それぞれ 90 個体、8 個体、6 個体、60 個体および 13 個体を通称シモノシャクシに、8 月 18 日に 2 個体を牟岐港外テトラに放流した。これら計 269 個体の頭胸甲長範囲は 42.4 ~ 99.9mm であった。

1-2) 穴喰町地先

1990 年 6 月 6 日に 197 個体を通称マエに、7 月 25 日および 8 月 27 日にそれぞれ 18 個体および 40 個体を竹ガ島沿岸の通称オオバエに放流した。これら計 255 個体の頭胸甲長範囲は 28.7 ~ 79.4mm であった。

2 追跡調査（刺網試験操業）

2-1) 牟岐町地先

通称シモノシャクシにおいて 1990 年 6 月 30 日、7 月 21 日、8 月 18 日および 9 月 11 日に試験操業を行った。それぞれの操業日における有標識個体の混獲率は、37.5%、57.2%、5.7%および 7.7%とな

り、7月21日と8月18日の間に逸散が起こったことが示された。

2-2) 宍喰町地先

通称オオバエにおいて1990年6月27日、7月25日および8月27日に試験操業を行った。この3回の試験操業においては有標識個体の再捕はなかった。

3 1991年3月までの再捕状況

牟岐町地先放流群については、29個体が再捕され、再捕率は10.8%となった。再捕までに要した期間は13～128日で、再捕の範囲は那賀川町今津から室戸市椎名まで広がっていたが、再捕個体の79.3%が牟岐町地先で再捕されたものであった。宍喰町地先放流群については、10個体が再捕され、再捕率は3.9%となった。再捕までに要した期間は20～140日で、再捕の範囲は牟岐町から室戸市高岡まで広がっていたが、再捕個体の80%が宍喰町地先で再捕されたものであった。

上記のことから、漁獲対象資源加入後のイセエビの多くは、漁獲あるいは自然死亡の時まで同一地先内に棲息し続けるものと考えられた。

4 成 長

成長は個体差が大きかったが、少なくとも次のような傾向があった（数字はすべて頭胸甲長）。

牟岐地先：5月中下旬から9月下旬にかけて、雄は50～56mmから56～61mmに、雌は51～57mmから54～58mmになった。

宍喰地先：6月下旬から9～10月にかけて、雄は45～48mmから52～56mmに、雌は47mm前後から51～54mmになった。

いずれの放流群ともこの間の成長は雄の方が大きかった。